



7月の介護職員処遇改善加算報告書と新区分の算定要件は万全ですか？

次なる改定余波は8月！来年4月は小規模デイの移行も。

激変！介護報酬改定とこれからの介護事業

自己負担2割、集中減算80%、補足給付、総合事業の移行対策

4月の報酬では、全サービスが5%近い大幅な減額となり、特にデイサービスや特養は経営の基盤を揺るがす激減となりました。更に8月には自己負担二割、補足給付見直しによる利用控え、集中減算80%による利用者減少が迫っています。そして7月の処遇改善加算の報告書提出。来年には小規模デイが地域密着に移行。大きく変わる介護報酬、介護保険制度の全貌と対策をやさしく解説します。

- ・自己負担2割による利用控え対策は
- ・補足給付要件見直し要件を再確認する
- ・集中減算による利用者減少に備える
- ・スタートした総合事業の現状と対策
- ・小規模デイの地域密着型移行対策は？
- ・特養の多床室自己負担の影響
- ・同一建物減算、送迎減算の影響と対策
- ・各加算の算定ポイントの再確認
- ・介護職員処遇改善加算の報告書準備
- ・介護職員処遇改善加算の新基準確認
- ・新たなビジネスチャンスを探る
- ・混合介護と自費サービス
- ・対策遅れで年内に資金ショートか？
- ・その他、開催時点での最新情報を満載。

■ 日 時 平成27年7月16日(木)
13:30~16:30 (受付 13:10~)

■ 会 場 港区立商工会館 研修室
東京都港区海岸1-7-8 東京産業貿易会館6F
TEL: 03-3433-0862
【JR浜松町・地下鉄大門駅より徒歩約7分】

■ 参加費 お一人3,000円 (税込)

■ 定 員 60名 (定員になり次第締め切ります)
お申し込み後、受講票・ご請求書・地図などをお送りいたします。

小濱 道博(こはまみちひろ)

小濱介護経営事務所代表

C-SR(社)介護経営研究会専務理事 C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、(社)日本介護経営研究協会専務理事ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「デイの経営と運営」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王15介護事業所スタイル」監修。最新著書は「まるわかり！介護保険制度改正」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「まるわかり！介護報酬改定」「これならわかる＜スッキリ図解＞介護ビジネス(共著)」ほか多数。講演DVDも多数発売中。



お申込み書 お申込みはこのままFAXしてください FAX:03-6262-1486 迄

事業所名		代表者名	印
参加者名		参加者名	
住 所	〒	電話	()
E-MAIL	@	FAX	()

介護事業経営研究会東京城南事務局

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-15 荘栄建物ビル8階 上野税理士法人内 Tel 03-6262-1485 fax 03-6262-1486
メールでのお問合せは: info@care-mas.com

ホームページ <http://www.care-mas.com>